

Monied Capital の蓄積について

—— トーマス・トゥックと匿名氏の『通貨理論論評』 ——

大友 敏 明

I 問題の所在

1825年恐慌は一般に商業恐慌と言われている¹⁾。しかし、その原因について当時の支配的な見解を代表していたD.リカードウ理論の継承者のあいだで相対立する見解があったことはほとんど知られていない。リカードウ理論の継承者の代表者であるJ.R.マカロクは次のような見解を主張していた^{2,3)}。イングランド銀行や地方銀行の通貨の過剰発行が利率を低下させ、投機を促進し、物価を騰貴させ、地金を流出させる。他方で通貨の不足は利率を上昇させ、投機を抑制し、物価を引き下げ、地金を還流させる。こうした見解に対して、当時はまだリカードウ理論を支持していたトーマス・トゥックが1826年に『通貨の状態についての考察』（以下『考察』と略する）を刊行して、上の見解の「通貨の過剰発行」と「利率の低下が投機を促進する」という2つの点に異を唱えた。

第1に、イングランド銀行や地方銀行が過剰に発行するものは「通貨」ではなく、「貨幣資本」(monied capital)である。貨幣資本とは貸付可能な資本のことであり、イングランド銀行を含む貨幣資本の所有者が収益を目的とした国債・株式への投資を増大させたことが投機の原因である。

第2に、「利率の低下が投機を促進する」という場合の利率は、イングランド銀行の貸付利率を指すのではなく、国債の利率を指す。イングランド銀行が貨幣市場で国債の購入を増加させると、国債価格が騰貴し、国債の利率が下がる。国債の利率の低下が貨幣市場で収益資産の利率格差を生み出し、貨幣資本の所有者をよりリスクの高い他の収益資産への投資に駆り立て投機が促進されたのである。

Monied capital は、通例、貨幣資本あるいは貸付可能な資本と訳されるが、貨幣資本という概念はA.スミスやリカードウの古典派経済学にはない。古典派は実物経済を分析対象に据え、固定資本および流動資本からなる現実資本の運動をもっぱら解明し、貨幣を流通媒介物としてのみ把握したからである。貨幣資本を現実資本からもまた通貨からも区別しようと試みたのは、1825年恐慌の原因と対策をめぐる論争においてトゥックが『考察』のなかで monied capital という用語を駆使したのが最初なのである^{4,5)}。

トゥックは通貨問題の検討を利子論からはじめるという当時としてはきわめて異色のスタイルをとって1825年恐慌の原因を分析した。彼の利子論はスミスやリカードウの古典派利子論、すなわち利率は利潤率の変動に規定されるという理論を批判することを目的としていた。リカードウは、利率は利潤率に「究極的

かつ永続的に」支配されると考えていたが、銀行信用の濫用などの追加的信用が利率の低下を引き起こす一時的な変動を認めていた(Ricardo 1817, 297-98 / 訳 343)。トゥックは、こうした追加的信用による利率の低下というリカードウ的な古典派利率論が妥当するのは、銀行の貸付による人為的かつ「名目的な貨幣資本」の需給によって決定される貸付利率の場合であって、貨幣市場での「既存の貨幣資本」による需給関係によって決まる国債の利率の変動とは異なると見ていた。この国債の利率の変動論が上で述べた貨幣市場での利率格差に反応する貨幣資本所有者の投資行動論である。『物価史』を編纂し序説を書いた T. グレゴリーは、『考察』でのトゥックの利率論は「リカードウ的な立場の発展であった」と述べた (Gregory 1928, 24 / 訳 24)。グレゴリーは、トゥックが利率と利潤率とが並行して変動することを真向から否定して、「自由資本」(貨幣資本のこと一引用者)のみが利率に影響すること、また諸銀行が発行する紙幣の追加量は、そのときに使用されるこうした自由資本の自然量に対する大量の名目的追加を形成し、利率を大きく下落させるという見解を主張したと述べた (24 / 訳 24)。グレゴリーは、この追加的信用の内容が銀行による「自由資本」の名目的追加と見ている点に、トゥックのリカードウ利率論に対する「発展」の根拠を見出した。トゥックが貨幣市場での「自由資本」を見ていることは事実であるが、グレゴリーは銀行の創造する自由資本のみを見て、遊休貨幣からなる既存の貨幣資本と貨幣資本の波及的移動論という古典派利率論とは異なるトゥックの独自の利率論を見なかった⁶⁾。第 III 節で見ると、銀行を含む 3 つの部類の貨幣資本の所有者が、投資対象の利率の低下にともない、安全確実な投資対象からよりリスクの高い投資対象に貨幣資本の運用部面を次々と変更していく論理をトゥックは分析した。貨幣資本の波及的移動論ともいべきも

のである。こうした見解は、利潤率の動きとは独立に利率が変動するという考えであり、現実資本の運動とは独立に貨幣資本が独自に運動することを意味している。そしてこの貨幣資本の波及的移動論こそ、1825 年恐慌の原因についてのトゥックの理論的根拠なのである。

貨幣資本の波及的移動論が 1825 年恐慌の原因であるという論述は、トゥックの著書が刊行されてから 19 年後の 1845 年に、イングランドの一銀行家と称する匿名氏が刊行した『通貨理論論評』(Anon. 1845. 以下『論評』と略する)のなかでも再論された。匿名氏は、1825 年当時すでに過剰な貨幣資本を吸収する国債市場が飽和し、利率の急激な低下にともなって過剰資本が国債市場から株式市場および外国市場へ移動したことが 1825 年恐慌の原因であると述べた。1825 年恐慌の原因については、トゥックと匿名氏では、貨幣資本の所有者の投資主体の行動に力点をおくか、それとも貨幣市場の飽和論に力点をおくかで若干の相違がある。そうした相違があるにせよ、過剰な貨幣資本が「はけ口」を求めて波及的に貨幣市場を移動していく論理を分析している点では同じである。ではトゥックと匿名氏との見解がまったく同じかというところではない。両者の違いは、貨幣資本とは何かというその実体の把握にある。トゥックが見ている貨幣資本 (monied capital) は社会の各層から銀行に預金として集中する遊休貨幣であり、また貿易黒字によってイングランド銀行に流入する大量の地金である。トゥックはこれらの遊休貨幣を貸付可能な資本と呼んだのである。これに対して匿名氏は貨幣資本を潜在的な形態の貨幣 (money in its latent form) と呼び、目に見える遊休貨幣よりも目に見えない貨幣資本の潜在的な形態を強調した。貨幣資本の潜在的な形態というのは遊休貨幣の貸付可能な状態をいうのではなく、銀行間での預金一貸付の反復過程で生ずる銀行組織全体に累積する貨幣請求権の残高のことを指している。そしてそのう

えて、銀行の帳簿上の記録にしか残らない現金の存在しない預金すなわちたんなる貨幣請求権が貨幣機能を果たすことを匿名氏は指摘したのである。

小論の課題は、トゥックと匿名氏が貨幣資本なる範疇をいかに現実資本とは異なる独自の範疇と理解したのかを明らかにすることである。これを次の2つの観点から明らかにする。

第1に、トゥックのいう monied capital の概念を明らかにし、そのうえで1825年恐慌の原因を分析した貨幣資本の波及的移動論を解明する。これによってトゥックの考える貨幣資本が現実資本とは異なる独自の運動をすることが明らかにされるはずである。

第2に、匿名氏が『論評』で主張した money in its latent form とは何かを検討する。匿名氏は銀行の帳簿上の記録にしか残らない貨幣請求権が銀行組織全体に累積していくメカニズムとその貨幣機能を解明した。彼は貨幣資本の架空性という問題に気づいているのである。

以上の分析によって、スミスやリカード的な古典派の資本概念を克服する契機が1825年恐慌の原因をめぐるマカロクとトゥックといったようなりカードウ理論の継承者のあいだでの意見対立にあったことがわかるであろう。これはまた、貨幣資本の蓄積と現実資本の蓄積の問題についての学説史的な系譜がトゥックの『考察』を源流として、次に通貨主義を批判する匿名氏の『論評』を経てマルクスへ流れていることを示すことになる。

II Monied Capital という概念について

まずトゥックが monied capital をどのように定義したのかを検討しよう。トゥックは『考察』のなかで monied capital を貸付可能な資本 (lendable capital)、浮動資本 (floating capital)⁷⁾、あるいは利用可能な資本 (disposable capital)⁸⁾ と言い換えている。その貸付可能な資本の実体は、

商品流通を中断し社会の各層の手許に遊休している個人所得の蓄積部分である。彼によれば「国民の貨幣所得のうちのみますます多くの部分が、この部類のもとに入る人々あるいは団体の手に蓄積されて」(Tooke 1826, 13) いく。この部類とは、次節で述べる安全確実な投資を選好する貨幣資本の所有者（主として銀行業者）に相当する第1の部類を指すが、ここで述べていることは個人の貨幣所得の増大にともなって消費をこえる貯蓄は信用制度の整備とともに銀行業者に集中することを指している。こうした事態を念頭において、トゥックは銀行を含む貨幣資本の所有者の手許に遊休する貨幣を monied capital と呼んだのである。

ここで留意しなければならない重要な考察事項は、これらの資本が利率に影響を及ぼすのは、ただ資本が浮動している、あるいは利用可能である場合だけであるということである。ひとたびこの資本が長期にせよ短期にせよ投資されると、それは貸付可能な資本 (lendable capital) の競争から離れ、利率に直接影響することをやめる。したがってもし私が私の貨幣資本 (monied capital) を国庫証券の購入や商業手形の割引に投資したとすれば、その手形がどんなに安全確実でありどんなに短期のものであったとしても、その額は浮動資本ないし利用可能な資本 (floating or disposable capital) の額からは引き去られる。なるほどもし私が直接の使用のためにこの額を急に必要とすることになれば、この手形を私のために再販売するか再割引してもらうことができるであろう。しかしその場合、この額は他の方面での浮動的ないし利用可能な資本から引き去られなければならない。(18. 下線は原文のイタリックを表わす。以下同様)

社会の各層から銀行に集中された遊休貨幣を「貸付可能な資本」と呼ぶことには大きな意味

がある。蓄蔵貨幣は商品流通の変動によって流通から排出され、また流通の必要によって流通界に入る。蓄蔵貨幣は商品流通の動向によって受動的に退出入するだけである。しかし蓄蔵貨幣が信用制度のもとで銀行に集中するようになると、それは貸付可能な資本となる。遊休貨幣が貸付可能な資本になることは、銀行業者が遊休貨幣を資本として投下して何らかの収益を獲得することを意味する。貸付可能な資本の所有者はそれを、国庫証券の購入にでも商業手形の割引にでも、貨幣資本所有者の意志によって自由に投下することができる。そして資本がひとたび国庫証券や手形割引に投下されると、それは貸付可能な資本ではなくなるが、必要とあれば、いつでもまた「再販売や再割引」をして貸付可能な資本の形態に戻ることができる。トゥックがここで強調していることは、貸付可能な資本は現実に貸し出されて国債や手形やその他の貸付金の形態をとるが、それは貸付可能な資本が転化した形態であるということであり、また転化された貸付可能な資本はいつでも元の形態に戻ることができるということである。しかし、トゥックは後に述べる J. ペニン-ton のように国債や手形がそれ自体貨幣資本であるとまでは述べていないことに注意すべきである。

トゥックは他方で現実資本と貨幣資本および通貨とを区別することを試みている。まず貨幣資本と通貨の区別について見てみよう。

Monied capital と 通貨 とを完全な正確さをもって区別することはなかなか困難な問題であり、おそらくあらゆる種類の商取引の詳細な分析を必要とするであろう。しかしながら、一般的に言えば、手形証券にもとづいて、すなわち割引、抵当にもとづいてあるいは他の種類の証券にもとづいて貸し出されるものは *monied capital* と呼ばれるのに対し、通貨 は商品を購入する金、銀行券、手形あるいは信

用からなるにせよ、媒介物 である。普通に論ずるときには、*monied capital* も 通貨 もともに 貨幣 と呼ばれ、*monied capital* あるいは 利用可能な資本 (*disposable capital*) の市場は、貨幣市場 (*money market*) と呼ばれる。(11, fn.)

貨幣資本と通貨は貨幣市場と商品市場に分けて区別されている。貨幣資本は貨幣市場で「貸し出されるもの」であり、通貨は商品市場で「流通媒介物」として機能する。同じ貨幣であっても、一方は元利の回収が目的であり、他方は商品交換の媒介物である。ではこうした貨幣資本と通貨との区別をトゥックはなぜ「困難な問題」と感じたのか。それは銀行が貨幣市場で貸付ける *monied capital* が商品市場で「追加の通貨」として機能するからである。同じ貨幣が貨幣市場で貨幣資本として機能したものが、商品市場では通貨として機能するのである。*monied capital* の貸付と通貨量とはどのような関係にあるのかという問題が当然出てくる。トゥックは次のようにいう。

原料等からなる再生産に向けられるべき現実的資金の意味に使われる、この言葉の科学的用法による 資本 (*capital*) と 貨幣資本 (*monied capital*) とは区別されなければならない。しかし通貨の状態が安定しあるいは不変であり、信用の使用が普通であるときは、この2つの用語は同一ないし同義であると考えられるかもしれない。しかし通貨の増発が進行しつつあるあいだは、貨幣資本 の人為的な増加が見られる。これは 名目的な資本 と呼んできたが、それが既存の貨幣資本 (*pre-existing monied capital*) と競争関係に入るのである。そしてそれが利率を低下させ、貨幣価値を減少させるのは、この通貨の増加の状態のあいだである。他の事情が同じならば、それは利率の低下によってのみ流通に入ることが

できる。というのは、それが発行されるときに、それは必然的に貸し手の数を増やしたり、借り手の数を減らしたりするに違いないからである。追加の通貨は、どういう経路で流通に入ろうとも、またそれが金や紙幣やたんなる信用の形態であろうと、結局、商品や労働の価格を引き上げなければならない。…通貨の量がある期間にわたって (for any length of time) 特定の水準で安定するにいたれば、利率にかんする限りでは通貨の水準が従前の価値の半分であるかあるいは2倍になっているかは重要なことではない。利率はこのときには、通貨とは別個の事情によって生ずる資本の供給と資本に対する需要とによって完全に支配されるであろう。しかし通貨量のどんな変化も利率に一時的な影響 (a temporary effect) を及ぼすことはたえず念頭に置かなくてはならない。(23-24, fn.)

現実資本と貨幣資本とのあいだには並列の状態とその並列の状態を崩す要因があるという。現実資本と貨幣資本との並列の状態というのは、「通貨の状態が安定しあるいは不変であり、信用の使用が普通であるときには、この2つの用語は同一ないし同義である」ということである。この「資本」は「再生産に向けられるべき現実的資金」を意味しているので、これが原料等からなる現実資本を指していることは明らかである。そしてこの「通貨の状態が安定し不変であるときには」現実資本が貨幣資本と「同一ないし同義」というのであるから、この場合、貨幣資本は現実資本と同時に並列して存在し、なおかつそれぞれが転換可能であるということである⁹⁾。貨幣資本が現実資本と転換可能であるということは、貨幣資本は現実資本の取引を媒介する通貨として機能することを意味している。貨幣資本が通貨として機能することは、貨幣所得のうち消費されない貯蓄分——トウックはこれを「既存の貨幣資本」と呼んでいる——

が所有者の手許で滞留したとしても、それは将来の投資や消費を予定しているので、やがては投資あるいは消費されるだけであると考えているのであろう。いずれにしてもこの貨幣資本はつねに生産財や消費財からなる現実資本と交換される。貨幣資本の支出にはこうしてつねに反対方向の商品の流れが対応する。その意味で貨幣資本の運動は現実資本の運動と一致する。トウックが資本と貨幣資本とが「同一ないし同義」であるということは、このような事態を指していると見てよいであろう。

ところが、トウックは「通貨の増発が進行しつつあるあいだは、貨幣資本の人為的な増加が見られる」という。彼はそれを「名目的な資本」の増加と呼ぶ。これが現実資本と貨幣資本との並列の状態を崩す要因である。現実資本が一定であるのに、貨幣資本だけが人為的かつ一方的に増大するからである。この場合貨幣資本が増加するのは、銀行の貸付によってである。トウックによれば、銀行貸付は貨幣資本の追加的供給をもたらす利率を引き下げるが、それは生産拡大に寄与するのではなく、「商品や労働の価格を引き上げ」るにすぎない。すなわちそれは物価だけを騰貴させる。貨幣資本を追加的に供給しても現実資本の追加的供給が対応しないのである。トウックのいう「名目的な資本」の増加というのは、「既存の貨幣資本」を基礎にした貸付ではない新規の紙券の増発発行を意味し、それは物価騰貴しかもたらさない資本の増大のことを指している¹⁰⁾。

以上のように、トウックはここで貨幣資本と現実資本の並列の状態を崩すのは、銀行による貨幣資本の貸付 (名目的な資本の増加) であると述べた。銀行による新規の貸付が不均衡の要因である。しかしながら、貨幣資本の量と通貨量との関係はきわめてあいまいである。貨幣資本の人為的増加は直接的にまたは賃金騰貴を通じて物価を騰貴させるので、貨幣資本の増加は通貨量への追加である。貨幣資本という用語を

使っているが、これではリカードと同じ貨幣数量説となる。

しかし利子率の決定にかんしては、トゥックはリカードの見解とは一線を画している。「通貨量のどんな変化も利子率に一時的な影響を及ぼす」というのは、リカードの見解と同じである。だが、通貨量が「ある期間にわたって」特定の水準で安定していれば、利子率の決定は「通貨とは別個の事情で生ずる資本の需給によって支配される」という点はリカードとは異なる。この場合、「通貨とは別個の事情で生ずる資本の需給」というのは、銀行貸付による「名目的」な貨幣資本の需給によって決定される貸付利子率ではなく、通貨量の変化とは独立に「既存の貨幣資本」の需給によって決まる利子率のことである。トゥックはそうした銀行の貸付利子率とは異なる貨幣市場での貨幣資本の需給によって決定される利子率についても指摘したのである。利子率が利潤率とは独立に決定されることを指摘している点で、また貨幣市場での貨幣資本の需給による利子率決定論を指摘した点で、トゥックの利子論はリカード的な追加的信用による利潤率と利子率との乖離を主張する古典派利子論とは異なっている¹¹⁾。

ところで、ペニントンは1838年4月10日付けでトゥックに宛てて書簡を送った。そのなかで彼は monied capital について論じた。トゥックはこれを『物価史』第2巻末尾の「付録C」[ジェイムズ・ペニントン氏より著者に寄せた書簡]として公開した¹²⁾。このなかでペニントンも monied capital をトゥックと同じように貸付可能な資本と考えているが、彼はトゥックより一歩踏み込んで monied capital を定義した。

「貨幣資本 (monied capital)」なる表現は、その所有者の意思によって売却その他を通じていつでも金属貨幣に転換され得るある権利の証書を意味することになります。したがってその結果は、銀行家の手にある預金は、預

金者にたいするこの銀行家の負債をなすものであり、この負債に見合って銀行家は小額の貨幣およびその他の貸金や債券を持ち、これらのものは終局的には、ある手にふれ目に見ることのできる対象物やその用益権またはその産出物に転化されるものである、ということになります。/「貨幣資本」という言葉をこの意味に解すれば、銀行家の手にある預金が貨幣資本であるということは認められるでしょう。(Pennington 1838, 375 / 訳 350-51)

ペニントンがここで「預金が貨幣資本である」と述べている点は注目する必要がある。トゥックは遊休貨幣が貸付可能な資本になるとは述べたが、預金が貨幣資本になるとは述べなかったからである。「預金が貨幣資本である」というペニントンの意味は、預金が銀行の負債であっても、それは「銀行家自身の利益のために運用」(374 / 訳 350) されて、「終局的には、ある手にふれ目に見えることのできる対象物やその用益権またはその産出物に転化されるものである」ということである。つまり預金は預金者に対する銀行の負債すなわち貨幣請求権であるが、銀行は「この負債に見合って」遊休貨幣を貸付金や債券に運用することができる。貸付金や債券を分解すれば、それは「対象物やその用益権または産出物」になる。預金も貨幣資本だというのは、預金が銀行業者に運用されて利益を生むからである。

さらにペニントンは、銀行が遊休貨幣を貸し付けるのではなく、銀行の自己宛て債務を貸し付ける場合でもその負債自体は貨幣資本であると述べている。

通貨発行銀行の約束手形も貨幣資本であり、この貨幣資本は、それが実際に投下されあるいは体現される物にまでたどってゆけば、銀行家の約束手形の形をとったある負債が最終的にはそれが分解される家屋や土地や商品等

から成り立つことになるということも、認めなければならない。(375 / 訳 351)

この場合のペニントンの考えも上と同じである。負債と見合いの貸付債権が、「最終的には」家屋、土地や商品等の実物資産に分解され、それらが「銀行家自身の利益」を生むので、銀行の自己宛て債務であっても貨幣資本なのである。銀行業者は自ら債務を負うことによっても、それを運用して利益を生むことができるので、この債務は貨幣資本であるというのである。

ペニントンは預金あるいは銀行の約束手形という銀行の負債に注目しているが、実際にはその負債を運用し収益を生む資産項目にある貸付金や債券が「対象物やその用益権または産出物」に分解できることを重視している。その意味ではトゥックと異なって貨幣資本の範囲は遊休貨幣のみを指すのではなく、貨幣資本の投下対象である利子生み証券にまで拡張されているといえよう¹³⁾。

III トウックの貨幣資本の波及的移動論

トゥックが *monied capital* という用語を使ったのは、貨幣市場で利子率を決定する原因を考察するためである。貨幣資本の所有者とその非所有者とのあいだの需給によって利子率が決定されるが、貸し手と借り手との両者が満足して授受する利子率と、これから乖離する利子率とがあるとトゥックはいう。前者を通常の利子率とすれば、これを上回る利子率には「危険や労苦に対する報酬」(Tooke 1826, 12) が加わる。トゥックがこの点を強調するのは、利潤率の変動が利子率の変動を「究極的かつ永続的に」支配するというスミスおよびリカードウ的な古典派利子論を継承するマカロクを批判するためである(5)。トゥックによれば、「私が指摘した結論に導いているように思われる推論の誤りのもうひとつの源泉は、貨幣はただ再生産の目的だけで、いいかえれば利得を生む用途に用いら

れるためだけに借りられるという不適切な仮定である」(10)。利子率は現実資本の運動に規制されるばかりでなく、現実資本の運動から離れて貨幣資本は貸借される場合がある。

では現実資本の運動から離れて貨幣資本の所有者はどういう場合に貨幣資本を貸すのか。トゥックは貨幣資本の所有者を3つの部類に分ける。貨幣資本の所有者を3つに分ける基準は、貨幣資本の所有者自身が負担する「危険や労苦」の程度である。

第1の部類の貨幣資本の所有者は、危険や労苦をとまなう用途に投資することを法律上その他の障害によって妨げられている人々ないし団体である(13)。このなかには銀行が含まれる。「銀行は会社組織にせよ、民間の個人銀行にせよ、その事業を正しい銀行原理にしたがって行動している限りでは、この項目に入る」(13)。銀行はいかなる形態にせよ、「危険や労苦」の高い貸付は正しい銀行原理から逸脱するので、リスクの高い貸付はしない。したがって利子率はもっとも低い。銀行は「国庫証券の購入や商業手形の割引」(18) という安全で確実な貸付を選択する。ただし投資対象である国債の発行量によって国債価格と利子率は当然変動する。トゥックはこう述べる。

国民の貨幣所得のうちのみますます多くの部分が、この部類のもとに入る人々ないし団体の手に蓄積されて、もし危険や労苦を貸し手にもたらすことのない証券を提供することのできる借り手の数が一定数に限られるならば、このような証券に対する利子率はかなり下落するであろう。(13)

国民の貨幣所得が増加すると、遊休貨幣は銀行に集中するが、それにとまって借り手(この場合政府)が国債を発行していけば、その遊休貨幣を吸収していく。しかし国債の発行が有効な減債基金の実施によって制限されるなら

ば、減少した投資対象を遊休貨幣の供給が上回るるので、国債の価格は騰貴し利子率は低下する(14)。コンソル公債の当時の発行レートは、3パーセントであったので、それをも下回る場合がある。逆に戦時であれば、国債は大量かつ急速に増大するので、国債価格は低下し、利子率は上昇する。そうして他の部類からの資本の移動を誘発する。

それゆえ利子率の上昇は、必要な資金を、貨幣資本をもっている他の部類の人々から調達するための条件なのである。1危険や労苦を含まない証券によって計られる利子率が、なぜ平時には戦時より低いかということが、利子率のこの相違を説明するために利潤率の相違をもってくることをしなくても、上記のことからわかるであろう。(15)¹⁴⁾

次に第2の部類の貨幣資本の所有者である。この貨幣資本の所有者は、危険があったとしても、それがごくわずかであれば若干の労苦は惜しまない人々である(15)。第1の部類の貨幣資本の所有者が法律上その他の障害があつてリスクの高い貸付ができないとすれば、第2の部類は多少の危険を覚悟して貸し付ける貨幣資本の所有者を指す。「抵当貸や地代やあるいは商品担保貸」(15)などのリスクの高い貸付をさせるのは「国民所得のますます多くの部分が第1の部類だけではなく、この部類の手にも蓄積される」(16)からである。国民所得の増大が貨幣資本の所有者を新たな収益源の獲得に向かわせるのである。

最後に第3の部類の貨幣資本の所有者である。彼らはより高い利子率を獲得するために彼ら自身が保有する monied capital を特別の危険にさらすことを拒まないが、しかし自分自身の労働を投じたり、投資に対する実際の管理ができるための技術的知識や技能をもつことはしない人々である(15)。この貨幣資本の所有者は、

「外国債やはなはだ冒険的な性質の鉱山企画」へ投資する。高いリスクのため利子率はもっとも高い。ではなぜこの部類の貨幣資本の所有者は「危険や労苦」の多い投資を選好したのか。この選好は、最良の国債の利子率の低下が、第3の部類の貨幣資本の所有者を外国債や鉱山企画への投資に誘発したから生じたのである。トゥックは、「最良の証券に対する利子率の累進的な下落は、多くの貨幣資本家を最初の2種類の貸し手の部類から引き離して、第3の部類に移行させたに違いない」(17)と指摘する。

以上のように、トゥックは3つの部類の貨幣資本の所有者と3つの相異なる利子率を示した¹⁵⁾。前節で見たように、貨幣資本は「名目的な資本」と「既存の貨幣資本」の2つに分けられていた。「名目的な資本」は銀行の新規の貸出であり、「既存の貨幣資本」は流通を中断し将来の投資や消費を予定している遊休貨幣資本であった。本節で見た貨幣資本は国民の貨幣所得の増加によって蓄積される貯蓄であり、それは将来の投資を予定している遊休貨幣資本ではあるが、この貨幣資本は現実資本の運動から離れて独自に動くことにトゥックは注目していた。トゥックはそれを貨幣資本の波及的移動論という形で示したのである。

トゥックによれば、貨幣資本の波及的移動論は次のようなものである。貨幣資本の所有者は「危険や労苦」が少なく、もっとも利子率の低い最良の国債や手形割引から、もっとも「危険や労苦」が多く、もっとも利子率の高い「外国債や鉱山企画」へ投資対象を移す。貨幣資本の所有者が投資対象を移す動機は、投資対象の利子率の低下である。国民の貨幣所得が増大し遊休貨幣が国民のあいだに蓄積されてくると、その貨幣資本の所有者は、投資先を最初は安全で確実な国庫証券の購入や手形割引に使用する。国債の利子率は平時であればあるほど国債の供給が減少するので、遊休貨幣の増大は国債の価格を上昇させ、その結果、利子率は低下する。

国民所得がさらに増大すると、国債価格も上昇し、利率が最低限度に達すると、貨幣資本の所有者は、こんどはより高い収益の獲得を求めて「危険や労苦」の多い投資先を開拓し、この新しい投資対象に投資しはじめる。こうして貨幣資本の所有者は第1の部類から第2および第3の部類へと順次移動していくのである。

それでは1825年恐慌はこの貨幣資本の波及的移動論によって説明できるのであろうか。トゥックは2つの原因を挙げてこれを説明している。1つは国債価格の騰貴と利率の急激な低下であり、もう1つは1820年代に次々と独立した南米諸国や他の外国貸付の増大である。前者は安全確実な投資対象であり、後者はより「危険や労苦」の多い投資対象を指している。

1824年はじめに、投機への2つの新しいかつ有力な誘因が活動しはじめた。1つは国債の騰貴によって示される利率の急激な低下であり、もう1つは南米諸国の政治的および金融的な状況である。…/利率の低下は、ある程度、紙幣の発行の増加の結果であるが、次には投機の原因になり、そうしてこの利率の低下が信用の利用と濫用に与えた容易さによって一層の流通の増加の原因となった。国債の騰貴は新たな保険会社の一部や他の計画の募集に対して多大の利潤をもたらした。それはまた南米諸国や他の外国貸付の一部に対してプレミアムを引き上げる働きをした。…/この原因は、イングランド銀行の発行量の増加がなくても、流通を過剰にするのに十分であった。事実、流通媒介物を過剰にする傾向と、貴金属を輸出する傾向は、1824年春に行なわれた南米への地金の移送によってすでに示されていた。(42-43)

マシエトが掲載した巻末の付録 (Extracted from Lloyd's List) によると、国債の価格は1820年1月には68ポンドであった。しかしそ

の後次第に上昇に転じ、1823年1月には80ポンド、1824年1月には87ポンドに上昇し、同年12月には95ポンドにまで上昇した後下落に転じた (Mushet 1826, 209-14)。トゥックは、この国債の価格上昇の原因を2つ挙げている。1つはイングランド銀行の国債の購入の増大であり、もう1つはイングランド銀行以外の貨幣資本の所有者の国債の購入の増大である。後者にかんしては「イングランド銀行の発行量の増加がなくても、流通を過剰にするのに十分であった」と述べていることからわかるように、トゥックはイングランド銀行以外の貨幣資本の所有者による国債の購入の増加を認めている。だが、1824年はじめの「国債の騰貴と利率の急激な低下」の最初の契機となったのは、第1の原因であるイングランド銀行による国債の大量購入である。イングランド銀行の最良の国債に対する投資の増大は、同行の銀行としての「正しい原理」に合致した行動である。その限りでは、同行は第1の部類の貨幣資本の所有者として行動していた。ところが、イングランド銀行が最良の国債への投資を増大した結果、国債の利率が急激に低下すれば、それは第2部類および第3部類の貨幣資本の所有者をより「危険や労苦」をとまなう投資に駆り立てたであろう。最良の国債の利率の低下が外国貸付や鉱山企画への投資を促進したからである。

ではイングランド銀行はなぜ最良の国債への投資をこの時期に急激に増加させたのか。1826年の『考察』には、この点に対する明確な答えはない^{16,17)}。しかし1838年に刊行された『物価史』第2巻ではこの点について分析されている。『物価史』第2巻には『考察』からの引用箇所を除いて *monied capital* という言葉が1箇所使われているが、この問題に答えている箇所がそれである。トゥックは1823年2月28日のイングランド銀行の勘定を挙げて、次のように述べている。1823年、1824年および1825年の同行の勘定をあらかじめ示しておく (Tooke

1838, 173, 382. *Report* 1832, Appendix, No. 5).

(£)

1823年8月30日			
銀行券 預金	19,231,240 7,827,350	公共証券 民間証券 地金	11,842,677 5,624,693 12,658,240
負債合計	27,058,590	資産合計 (残 3,067,020)	30,125,610
1824年8月31日			
銀行券 預金	20,132,120 9,679,810	公共証券 民間証券 地金	14,649,187 6,255,343 11,787,430
負債合計	29,811,930	資産合計 (残 2,880,030)	32,691,960
1825年8月31日			
銀行券 預金	19,398,840 6,410,560	公共証券 民間証券 地金	17,414,566 7,691,464 3,634,320
負債合計	25,809,400	資産合計 (残 2,930,950)	28,740,350

ここに、地金の額の絶対的な高さを見るにしても、その通貨あるいは負債にたいする割合——前者の2分の1・後者の3分の1を、大きく超えている——を見るにしても、つぎの点は疑いがないところである。すなわち、外国為替がなお〈地金の〉一層の流入を保証する状態にあったので、イングランド銀行は、最も堅実な政策の命ずるところにしたがって、同行におしつけられた貨幣資本 (monied capital forced upon it) の超過分のうち少なくとも金融市場の大きな混乱を引き起こすことなしに投資口を見いだせる程度の大きさを、有価証券に投資することを求めようとしたこと、がこれである。イングランド銀行がそのような投資を事実求めたことは、よく知られている。なぜなら、同行が公定割引歩合を4パーセントに引き下げただけでなく、その従前の慣行から離れて抵当による前貸を認める旨を表明しており、こうして同行の通常の準則のもとでは適量の証券を見いだすことが

困難であったことを、立証したからである。こうした努力にもかかわらず、わが国への〈貴〉金属の流入の勢は強く、利子率の下落への傾向も大きかったので、イングランド銀行は、1823年全体を通じて、貴金属の蓄積ととにかくつり合う程度の発券の拡張を可能にするのに十分な量の証券を、見いだすことができなかった。(Tooke 1838, 174 / 訳 162-63)

1823年から1824年および1825年にかけて公的および民間の証券を購入した資金は、貿易黒字によって増大した地金である。1823年8月時点の地金の負債に対する比率は、約47パーセントである。のちのパーマー・ルール (*Report* 1832, 11, Q.78) では、その比率は3分の1であるので、それよりもかなり上回っている¹⁸⁾。この地金をトゥックは「おしつけられた monied capital」と呼び、貿易黒字による地金の流入によってイングランド銀行は公定歩合を5パーセントから4パーセントに引き下げ、さらに「投資口」として有価証券の購入に向かったと述べている。この場合、注目すべきは、有価証券の中身である。1824年8月のイングランド銀行の勘定と1823年8月の勘定を比較してみると、1824年の地金の負債に対する比率は39.5パーセントに達し、1823年のそれよりも7.5パーセント低下している。このとき地金は約87万ポンド減少しているが、有価証券の中身を見ると、公共証券は約281万ポンド増加し、民間証券も約63万ポンド増大した。地金の流入にともなう、イングランド銀行は公定歩合を引き下げただけではなく、「従前の慣行から離れて抵当による前貸しを認め」たのである。これは「通常の準則のもとでは適量の証券を見いだすことが困難であった」からである。つまりイングランド銀行は、地金の蓄積にともなう証券の購入を増大させる方針を採用したが、この証券を、公共証券ばかりでなく民間証券の購入をより増やすことに転換したのである。なぜそうしたの

か、国債の利子率が低下したので、より利子の高い民間の証券に乗り換えたのである。それでもトゥックはこう述べている。「貴金属の蓄積ととにかくつり合う程度の発券の拡張を可能にするのに十分な量の証券を、見いだすことができなかつた」と。イングランド銀行は本来、第1部類の貨幣資本の所有者であるが、この時点では第2部類の貨幣資本の所有者の性格をももったということである。

ところが、1825年8月になると事態は一変する。8月のイングランド銀行の勘定を見ると、銀行券の額はほぼ同額であるのに、地金は約815万ポンド減少している。地金の負債に対する比率は14.1パーセントに低下した。しかし他方で公共証券は前年同月と比べて約277万ポンド増加し、民間証券は約144万ポンド増大している。地金が大幅に減少しているのに、同行は負債を増加して資産も増やしている。地金の流出が進行しているならば、地金と負債の一定割合を保つために証券を売却して金準備を増加してもよいはずである。しかし同行はそうした政策を採用しないでもっぱら銀行券の発行を増加したのである。トゥックはこう述べる。

たしかに1824年4月までは、容認されているいかなる通貨理論によっても、紙券の流通は収縮した状態にあり、人為的に拡張された状態には絶対になかつたと、考えられなければならない。…外国の公債や鉱山や保険やその他の株式会社の企画にたいする投機の大きな部分が始まったのは、この通貨の収縮していた期間中であつたのである。…しかし、イングランド銀行の行動が正しかつたとされるのは、1824年10月はじめをもって終わる。およそこの頃に、同行の金庫からの〈貴金属の〉流出がめだつようになり、その時期の兆候は、イングランド銀行の側に慎重さを喚起しその発券をただちに収縮せよとはいわないうまでもこれを制限することが適當であること

を示すような様相になっていた。(175-77/訳164-65)

1824年8月には地金の負債に対する比率はまだ39.5パーセントである。同年10月から地金の流出が生じたとすれば、問題は1824年8月から1825年8月にかけてイングランド銀行券の流通額が約73万ポンド減少しているとはいえ、ほぼ同額なのはなぜなのかということである。それに加えて、1824年8月から1825年8月まで地金が一方で815万ポンド減少しているのに、他方で公共・民間証券合わせて421万ポンドも増大しているのはなぜかということである。しかも証券の保有構成を見ると、公共証券も増加しているが、民間の証券も増加している。このことは、この時点のイングランド銀行の行動を考えるうえできわめて重要な点を示唆している。同行は地金の負債に対する比率をまったく考慮しないで発行を継続し、証券の購入と貸付を増加させたのである。この場合の民間の証券の中身は不明であるが、「従前の慣行から離れて抵当による前貸し」も増加させたというところから見て、第2部類の貨幣資本の所有者と同じように「危険や労苦」の多い投資対象を含んでいるものと考えられる。したがって1824年10月以降、イングランド銀行が「危険や労苦」の多い貸付をしないという「正しい銀行原理」から逸脱して、第2部類の貨幣資本の所有者となって投機を一層助長したのである。地金の流出が進行しているのだから、イングランド銀行は発行を収縮すべきであつた。しかし同行が地金の減少に応じて発行を収縮するどころかかえって発行を増大させたのは、「正しい銀行原理」を無視したことを意味している。したがって、こうした事態はイングランド銀行が通貨の管理者としての社会的な役割を果たすのではなく、私的資本としての利害を優先させた過度の信用膨張をあらわしていると見ることができる。

以上のように、トゥックは1826年の『考察』では貨幣資本の波及的移動論を示し、それを基礎にして1825年恐慌の原因を分析した。しかしこの分析で残る論点は、安全で確実な投資をする第1部類の貨幣資本の所有者であるはずのイングランド銀行がなぜ1824年8月から1825年8月にかけて大量の国債の購入や抵当にもとづく貸付を急激に増加させたのか、ということであった。この点を解明したのが1838年の『物価史』第2巻である¹⁹⁾。この著書のなかでトゥックは、イングランド銀行が国債の購入を増加させた原因は、貿易黒字による地金の大量流入という貸付可能な資本の増大のあと押しによるものであると考えた。また1824年10月以降国債をはじめとする証券価格が騰貴したのは、地金が大量に流出しているなかでイングランド銀行が過度に信用を膨張させたことが原因であると述べたのである。

IV 『通貨理論論評』と貨幣資本の蓄積

1845年、イングランドの一銀行家と称する匿名氏は『論評』を刊行した。著者によれば、今次の通貨改革をめぐる「フリーバンキングの提唱者」と「個人銀行の発行権の廃止論者」とのあいだに対立があるが、現状では両者を批判する「中間の立場」(interveing method of treatment)がない(Anon. 1845, 7-8)。「中間の立場」とは通貨原理のように発券をイングランド銀行が独占し通貨を管理しても、またフリーバンキングのように同行の発券独占を否定し個人銀行に通貨の自由な発行を認めても、問題は通貨管理か反通貨管理かという政策論にあるのではなく、国内の過剰資本の存在にこそその根源があるという立場である。1825年恐慌も含めて最近の恐慌はイギリス社会に堆積している過剰資本の蓄積が原因であって、この過剰資本の正体こそ「銀行業者の預金」だと考えるからである。

1825年恐慌の原因について、匿名氏は次の

ように述べる。

イギリスでは人々が一般にその全所得を消費するという決まりがない限り、追加される富の不断の蓄積が行なわれていて、この増大する富は結局貨幣形態をとる傾向がある。…しかし貨幣を得たいという願望に次いで切実な願望は、利子または利潤をもたらす何らかの種類の投資によって、再びその貨幣を手放したいという願望である。なぜなら貨幣としての貨幣は何ももたらさないからである。それゆえもしこのような過剰資本(surplus capital)の不断の流入と同時に、その運用部面が次第に十分に拡張されていかなければ、われわれは社会として投資を求める貨幣の周期的な蓄積に当面せざるをえないが、この蓄積は事情によって大きなものだったり小さなものだったりする。/長年にわたって、わが国の国債は、イギリスの過剰な富を吸収する大きな手段だった。国債が1816年に先行する20年間にその最大限に達してもはや吸い上げの手段として機能しなくなってからは、…毎年、別の投資部面を求める少なくとも2,700万という金額があった。/ところで、1825年に先行する9年間、国債は吸い上げの手段として機能するのをやめていたばかりでなく、この吸い上げの手段としての機能はこの点では逆転していた。そのうえにさまざまな資本の返済が行なわれ、ほぼ5,000万をそうでなければ十分な大量の富に追加した。この富は1816年以来、新たなかつ異常なはけ口を見出すために普通のコースから逸脱していたものである。これに加えて、1822年に、また1824年にも最初の利子率以下しか生まない株式に国債の約2億2,000万が転換することが起きた。そして現金支払の再開後に貨幣価値の突然の増大という一層刺激的な事態が起きた。…最初の明白な突破口は、1824年、約1,300万スターリングの額でそのとき形成

された南米共和諸国への貸付によって実行された。…1825年に先行する10年間は、1836年に先行する10年と同じように少なくともわが国では、普通の投資の部面では充用の余地のない社会の過剰な富の周期的な蓄積を処理するには絶対に必要な計画がほとんどまったく不足していることを前と同じように述べておきたい。…1823年、1824年および1825年の南米諸国への貸付、保険会社、鉱山企画および商業投機は、1834年、1835年および1836年のスペインの商況、株式銀行、鉄道および商業ギャンブルの相似形をなしている。(32-35)²⁰⁾

以上の文章を引用した目的は2つある。第1に「貨幣としての貨幣」とは異なる「過剰資本」(surplus capital)が1820年代前半にすでにイギリスに堆積していた事実を指摘していることである。匿名氏は monied capital という言葉こそ使っていないが、この場合の「過剰資本」は「充用の余地のない富の蓄積」(61)のことであって、トウックのいう「貸付可能な資本」が過剰化している状態を指している。第2に1820年代において過剰資本が吸収される部面は最初は国債市場であったが、国債の利子率が最低限に達し国債市場が飽和状態に達すると、次に過剰資本の所有者はその運用部面をすだいに拡張し、株式市場や外国市場にその「はけ口」を見出していくという過剰な貨幣資本の運用部面の拡張過程が示されていることである²¹⁾。これを貨幣市場飽和論と呼ぼう。この貨幣市場飽和論はトウックが『考察』で展開した貨幣資本の波及的移動論に類似していると見ることができるであろう²²⁾。

問題はこの過剰な貨幣本蓄積の実体である。貨幣資本の実体についてトウックと匿名氏とでは見解を異にしている。この点について匿名氏はこの引用文の末尾に注を付して巻末の付録「ノートA」を見よ、と指示していた。この「ノー

トA」には「潜在的な形態の貨幣」という表題が付けられている。この「潜在的な形態の貨幣」は「銀行業者の預金」だという。

充用の余地のない富の蓄積がすばやく活動する前に、それがどこに存在し、どのような形態で存在しているかを説明することが、おそらく、私には要求されるであろう。通貨にはそのような蓄積の兆しすらまったく存在していなかった。だから貨幣をその外面上の、また目に見える形(銀行券あるいは鑄貨)から分離することができない人、あるいは分離しない人に——潜在的な形態で存在する貨幣を知らない人に——明らかに異様なものをうまく説明することはむずかしいだろう。しかし私は努力するつもりである。明確にするためのよいことは通貨のもっとも広い発展である潜在的な形態の貨幣、すなわち銀行業者の預金(deposits of bankers)に限定して述べることである。(61)

「銀行業者の預金」が「潜在的な形態の貨幣」であり、それが目に見えないというのはどういうことであろうか。預金が現金の入金である限りでは、目に見えるはずである。「潜在的な形態の貨幣」の「潜在的な形態」とはどういう意味であろうか。匿名氏はいう。

今日、Aにあなたが預金する1,000ポンドは明日再発行されて、Bの預金をなすかもしれないことは疑いもなく事実である。その日の後、Bから再発行されて、その預金はCの預金をなすかもしれない。そしてCから再発行されてふたたびDに預金されるかもしれない。このように無限に続く。同じ1,000ポンドの貨幣は、こうして移転の継続によって、預金額をまったく無限に増大させるかもしれない。それゆえイギリスの全預金の10分の9はそれぞれ計算できる銀行業者の帳簿

の記録以外には存在しないかもしれない。つまり平均して300万をけっしてこえることがなかった通貨で、スコットランドの諸銀行にある預金が2,700万スターリングと推定される事実ほど、そうした蓋然性について最強の証拠を示すことはできないだろう。(62-63)

生産者や商人が遊休貨幣を A 銀行に 1,000 ポンド預金したとしよう。この預金は販売代金であるので C. A. フィリップスに倣って本源的預金と呼ぶことができるであろう (Phillips 1921, 40)。預金者はこの本源的預金を入金するが、しかし同時にそのすべてを引き出すことはない。「すべての預金者によっていつでも享受されている預金額までの貨幣の絶対的な支配にごくわずかでも影響を及ぼすのは、示唆された不測の事態——連合王国のすべての預金をいっせいに引き出すこと、それゆえあり得ないこと——しかないであろう」(Anon. 1845, 63) からである。したがって A 銀行は預金者から払出し請求を受けない預金を貸付けることができる。貸し出された預金は B 銀行に再預金され、またこの銀行によって再貸付されていく。この預金はさらに C 銀行に預金され、この銀行によって再貸付されていく。こうして預金—貸付の無限の連鎖が続く。匿名氏は、こうした預金の「移転の継続」によって、スコットランドでは本源的預金の 9 倍もの「預金」に達するという。この場合、本源的預金の 9 倍もの「預金」とは何か。

A 銀行では最初 1,000 ポンドの預金が入金された。それが貸し出されたのだから、A 銀行には現金はなくなるが、銀行の帳簿上には同額の貸付債権と預金者には同額の預金が残る。この預金は預金者にとっては貨幣請求権であり、他方銀行にとっては現金がないのに債務を負っているのであるから、無準備の債務を負っていることを意味する。したがって、預金者への払出し請求がある場合に準備がないとすれば、銀行

業者は預金を新たに集める必要がある。次に貸し出された 1,000 ポンドは、こんどは B 銀行に預金され、また同じように貸し出される。B 銀行も現金はなくなるが、銀行の帳簿上には 1,000 ポンドの貸付債権と貨幣請求権が残る。こうして次から次へと現金は最終の銀行まで預金—貸付を繰り返しながら移転されていく。この結果、現金が入金された最終の銀行を除く銀行群の帳簿の上には貸付債権と預金だけが累積しているはずである。最初の本源的預金は 1,000 ポンドにすぎないが、1,000 ポンドであっても預金—貸付の反復によって 9,000 ポンドの預金すなわち貨幣請求権が「創造」されていることに匿名氏は注目したのである。本源的預金の 9 倍もの「預金」とは、この銀行組織全体に累積した貨幣請求権の残高のことを指している。だから匿名氏は「イギリスの全預金の 10 分の 9 はそれぞれ計算できる銀行業者の帳簿の記録以外には存在しないかもしれない」と述べたのである。預金の大部分が銀行の帳簿上の記録にしか存在しないということは、その預金は現金の存在しない架空な預金であることを意味している²³⁾。

しかし匿名氏は、架空な預金であっても貨幣機能を果たすことができるという。つまり、現金の存在しない架空な預金であっても、貨幣として機能する、ということである。匿名氏は次のように述べる。

だれかが今日ある商人に対する債務を決済する同じ100 ポンドは、明日他の商人に対するこの商人の債務を決済し、また翌日銀行に対するこの商人の債務を決済するであろう。これは、無限に続くであろう。つまり、こうして同じ 100 ポンドは、人から人へ渡り、銀行から銀行へ渡るので、同じ 100 ポンドは預金のかんりの額を決済するであろう。次に銀行業者の預金となるために、イギリスにこれまで蓄積されてきたよりもはるかに多くの貨幣を潜在的な形態で (in its latent form) 含むこ

とのできる貯蔵所 (a receptacle) がわれわれの目の前にあることがただちにわかる。なぜなら、もしスコットランドが 300 万の通貨で 9 倍の額まで預金を増大したならば、イングランドの通貨では 6,000 万というなんと巨額が存在していなければならないからである。(63)

今日 X がある商人に支払わなければならない 100 ポンドの債務を、X が A 銀行に預託している預金で支払い、明日この商人がその預金から他の商人に支払い、その翌日その商人はその預金を銀行からの借入返済に充て、またその翌日銀行はその預金を Y に貸し出し、Y はその預金でもってまた別の商人から商品を購入することができる。この場合、このような一連の債権債務関係の連鎖は、この預金が現金の存在しない架空の預金であっても可能である。架空の預金であっても、取引銀行が同じ場合には、X の預金口座から 100 ポンドを商人の口座に振替え、商人はその 100 ポンドを自分の口座から銀行の口座に振替え、次に銀行は 100 ポンドを Y の口座に振替え、さらに Y は自分の口座から商人の口座に振替えれば、それで決済は完了する。また取引銀行が異なる場合には、X が商人に対して A 銀行宛ての小切手を振り出し、商人が自分の取引銀行にそれを入金した場合でも基本的には同じである。基本的に同じであるというのは、預金に対する支払指図書は貨幣請求権であるので、商人間の債権債務関係が銀行間の債権債務関係に振替わっているだけにすぎないからである。それ故 X の商人に対する支払いを小切手で行なうならば、商人の取引銀行が X の取引銀行である A 銀行に対して貨幣請求権を一方的にもつことになる。この段階ではまだ預金は貨幣機能を果たしているとはいえない。預金が貨幣機能を果たすのは、A 銀行が商人の取引銀行に対しても債権をもっている場合に、この商人の取引銀行の A 銀行に対する債

権と A 銀行の商人の取引銀行に対する債権が相殺される場合である。債権と債権が銀行間で相殺される場合にのみ、預金は貨幣機能を果たす。このように現金の存在しない架空の預金、すなわちたんなる貨幣請求権であっても、同一銀行の場合には預金口座の振替によって、また取引銀行が異なる場合には、銀行間で小切手を相殺する場合に、預金は貨幣機能を果たす。匿名氏が「こうして同じ 100 ポンドは、人から人へ渡り、銀行から銀行へ渡るので、同じ 100 ポンドは預金のかなりの額を決算するであろう。次に銀行業者の預金となるために、イギリスにこれまで蓄積されてきたよりもはるかに多くの貨幣を潜在的な形態で含むことのできる貯蔵所 (手形交換所—引用者) がわれわれの目の前にあることがただちにわかる」ということの含意は、こうしたことを指しているものと思われる²⁴⁾。

以上のように、匿名氏が money in its latent form ということで強調したかったことは、次の 2 つである。(1) 預金—貸付の反復を繰り返すなかで現金の存在していない預金が銀行組織全体で累積するということである。(2) この現金の存在していない預金、すなわちたんなる貨幣請求権であっても貨幣機能を果たすということである。その意味で、「潜在的な貨幣形態」²⁵⁾ というのは、架空の預金すなわちたんなる貨幣請求権のことを指し、この架空な預金でも貨幣機能を果たすことを匿名氏は指摘したのである。

V 預金論——おわりにかえて——

信用理論史における預金論の系譜から見ると、こうした預金—貸付の反復によって本源的預金の何倍かの預金を「創造」という議論は匿名氏をはじめではない。ペニンントン、R. トレンズ、T. ジョプリンといった通貨理論の論者たちが匿名氏に先行して主張している。だが、彼らと匿名氏との違いは、現金の存在しないたんなる貨幣請求権が貨幣機能を果たすかどうか

を見ているか否かにある。まずペニントンから見よう。

もし A 行と B 行がそれぞれ 500 万を自行に預金させており、そして A 行が 200 万を利子生み証券に貸付けるならば、200 万のうち 100 万は A 行に再び預金され、そして残りの 100 万は B 行に預金されるだろう。したがって A 行は 600 万の負債を負い、B 行も 600 万の負債を負うだろう。その後、もし B 行が 200 万を貸付けるならば、おそらく 200 万のうち 100 万は B 行に再預金され、他の 100 万は A 行に預金される。両行はそれぞれ 700 万の負債を負う。こうした過程は、両行がともに 1,500 万になるまで続くであろう。… / 銀行業者が貸付を拡大すればするほど預金者の残高はますます増大する。…貸方残高は移転可能な帳簿上の負債であり、それらを使う人々の意のままに王国の鑄貨に転換することができる。地方の銀行業者の銀行券も本質的には同じことである。ロンドンの銀行業者の帳簿の貸方と地方銀行業者の銀行券は同種の信用の 2 つの異なった形態でしかない。(Pennington 1829, 69-70)

ペニントンは、ここで A 行と B 行の 2 行のあいだでの預金—貸付の反復が現金をこえる銀行の「負債」の増加を生みだしていくことを見ている。A 行も B 行も預金が 500 万あるとしよう。A 行が 500 万の預金のうち 200 万を利子生み証券に投資すると、現金は 300 万になり、証券 200 万が帳簿に記載される。他方銀行から流出する 200 万の現金のうち、証券の販売者の販売代金である 200 万のうち 100 万が A 行に再預金され、他の 100 万が B 行に預金される。この時点で A 行の現金は 400 万に増えるが、負債は 600 万である。そしてこの過程は負債が 1,500 万になるまで続くという。この過程を結果から見ると、現金の額は不変であるが、代わ

りに証券の保有高が増大し、これに対し負債額が現金と証券の額に対応して増えるという構造を示している。ここでペニントンは「貸方残高は移転可能な帳簿上の負債」であるというが、証券を購入するのは預金の振替によってではなく、現金による購入である。したがって預金は帳簿上の負債であっても、それ自体がたんなる貨幣請求権であることまでは述べていない。

他方トレズは、ペニントンと違って、預金の貨幣機能を指摘した²⁶⁾。トレズによれば、「わが国の商人たちが銀行に 1,000 万ポンド預金したとき、銀行業者はその額の一部——たとえば 200 万ポンドを勘定台で随時の支払いのための準備 (reserve) として、すなわち残余として保有し、他の 800 万ポンドを株式、国庫証券の購入あるいは為替手形の割引に使用するであろう。ところで、これが一般的な交換の媒介物の膨張を引き起こすことは自明である。1,000 万ポンドまで銀行業者に預けていた預金をもっている商人や他の人々は彼らが以前に市場にやってきたのとまったく同じに 1,000 万ポンドの額までの購買力をもっている」(Torrens 1837, 10)。あるいは「支払い能力のある銀行で小切手を振り出すことができる預金をもっている商人にとってその預金は貨幣 (money) である」(7)。預金が貨幣かどうかは当時の通貨論争の焦点であったので、銀行学派以外に通貨学派の内部でも預金の貨幣機能を認めていた論者もいた²⁷⁾。トレズもその一人である。彼によれば、商人は現金を銀行に預託しても購買力を失うのではなく、同額の預金をもち、したがって同額の購買力を保持し、その預金が貨幣機能を果たす²⁸⁾。だが、トレズも預金が現金の存在していないたんなる貨幣請求権が貨幣機能を果たすことを指摘しているわけではない。ジョプリンもこう述べる。

個々の銀行はその現金、証券および預金のあいだの適正な比率をまさに調整し、ある人は

たとえばイングランド銀行から、あるいは外国から、以前銀行業者が保有した貨幣に加えて銀行券か金で 10,000 ポンドの額を手に入れ、そして彼はそれを彼の取引銀行に預金したと仮定しよう。この取引銀行では預金が 10,000 ポンド増加した。しかし預金の 10,000 ポンドの増加はその金庫の準備金にはせいぜい 2,000 ポンドしか必要としない。それゆえ、取引銀行は証券を購入するか、あるいは証券にもとづいて貸し出しできる 8,000 ポンドの現金をもっているでことになる。こうした行為を彼は一般にビル・ブローカーをつうじて、すなわち政府証券を購入することによって行なう。そして貨幣を手に入れた人はそれを銀行業者に預託し、銀行業者は預金が 8,000 ポンド増加し、金庫の現金は同じように 8,000 ポンド増加した。そして彼は、次にこの 8,000 ポンドの 5 分の 4 である 6,400 ポンドの証券を購入するか、もしくは貸し出すであろう。この 6,400 ポンドが預金された銀行業者は次に同じことを行なうであろう。だから、こうした事態が銀行から銀行へ進み、ついには 10,000 ポンドの現金が銀行制度のなかに 40,000 ポンドの証券を蓄積し、そしてこのことは 50,000 ポンドをロンドンの銀行貨幣かあるいは銀行券に追加したのである。(Joplin 1844, 43-44)

ジョプリンの仮定では、預金額の 5 分の 1 を準備にし、残りの 5 分の 4 を証券に投資する。この仮定を前提にして、預金一貸付の反復が預金額の累増をもたらすプロセスが示されている。しかしこのプロセスでも預金はたしかに増えていくが、ここでも現金の再預金によって預金額が増加することを指摘しているだけである。ジョプリンも現金の存在しないたんなる貨幣請求権の貨幣機能を把握しているわけではない。

このように、匿名氏以前に、預金一貸付の反

復による預金の増加論が主として通貨理論を支持する論者のなかにあったが、預金の大部分が銀行の帳簿上の記録にしか存在しないということ、またその預金は現金の存在しない架空な預金であることまでは掘り下げていない。このことからマルクスは匿名氏の『論評』を高く評価したと考えられる。もしそうだとすれば、マルクスに連なる monied capital 論の系譜は、トゥックを嚆矢として匿名氏のラインを軸に展開される必要があるだろう。

以上の考察をまとめよう。貨幣資本がいかに現実資本とは異なる独自の範疇であるかという問題を、トゥックと匿名氏は次のように考えていた。

第 1 に、トゥックの貨幣資本の波及的移動論や匿名氏の貨幣市場飽和論が示すように、monied capital は再生産過程では充用の余地のない資本である。そのため貨幣資本の所有者は、利潤率ではなく利子率格差に反応して、国債などの安全な投資対象から株式などのよりリスクの高い投資対象に順次変更する。貨幣資本は現実資本とはまったく異なった運動をする。

第 2 に、しかし monied capital の蓄積形態についてはトゥックと匿名氏とでは見解が異なる。トゥックは社会各層の貨幣資本の所有者の手許に存在する遊休貨幣を monied capital と呼び、それが貸付可能な資本となることを示した。1826 年の『考察』には、預金論はなく、社会の遊休貨幣が銀行に集中するという点をとらえていたにすぎなかった。これに対し匿名氏は、目に見える遊休貨幣だけではなく、目に見えない「銀行業者の預金」に注目した。銀行は払出し請求を受けない預金の一定額をつねに保有するが、匿名氏が注目したのはその準備を除く現金が預金一貸付の反復を繰り返すなかで、銀行組織全体では本源的預金をこえて何倍もの帳簿上の記録にしか存在しないたんなる貨幣請求権の累積を生むということである。この場合のた

んなる貨幣請求権というのは、現金の存在していない預金のことを指す。そのうえで、この貨幣請求権でも貨幣機能を果たすことができると指摘したのである。そして、この現金の存在しないたんなる貨幣請求権の累積のことを匿名氏は「潜在的な形態の貨幣」と呼んだのである。この場合の「潜在的な」という意味は「架空な」という意味と同じである。匿名氏はここに現実資本の運動とは異なる貨幣資本独自の運動の過程を考察したといつてよいであろう。

1825年恐慌の原因をめぐってリカードウ理論の継承者であるマカロクに対してトゥックが提起した問題は、通貨主義を批判する1845年の匿名氏によって新たな形で展開され、彼の『論評』での論述はのちのマルクスに影響を及ぼすこととなったのである²⁹⁾。

大友敏明：立教大学経済学部

注

- 1) 1825年恐慌を投機にもとづく商業恐慌とみることは、J. S. ミルやマルクスが指摘している。(J. S. Mill 1826, 73; 1848, 541-42; Marx 1858-1861, 240)
- 2) トゥックとマカロクの論争は、次のような経過をたどった。マカロクは、1824年3月に『エディンバラ・レビュー』誌に「国民の繁栄の基準—利潤の騰落」(McCulloch 1824)を書き、続いて1825年12月17日付けの『スコッツマン』誌に「金融市場における窮迫—銀行制度」(McCulloch 1825)を書いた。前者では繁栄の基準は利潤率であること、また利子率は利潤率の変動と並行して変動することを述べた(McCulloch 1824, 8-9)。他方後者ではイングランド銀行が地方銀行の通貨の過剰発行に気づいていたにもかかわらず、その過剰発行を阻止する措置をとらなかったことが現在の事態をもたらしたと述べた(McCulloch 1825)。これに対し、トゥックは1826年1月に『考察』を刊行し、その第1章の利子論のなかで利子率は利潤率の変動と並行して変動するというマカロクの見解を批判した(Tooke 1826, 6)。続いて、マカロクは1826年2月『エディンバラ・レビュー』誌に「貨幣供給と貨幣価値の変動—イングランドの銀行制度」(McCulloch 1826a)および同年6月に「商業激変」(McCulloch 1826b)を書いて暗黙裡にトゥックを批判した。マカロクはトゥックの『考察』の意義について、「われわれには同意することができない、トゥック氏によって提起された原理がいくつかある。しかしそれにもかかわらず、この論説はすこぶる価値があり、最近の恐慌にいたった事情と、わが国の現在の貨幣制度の状態から生ずる影響について大いに明らかにしている」(McCulloch 1826a, 275, fn.)と述べている。しかし、前者の「貨幣供給と貨幣価値の変動」の論文の内容は基本的に『スコッツマン』誌と同様で、地方銀行の通貨の過剰をイングランド銀行が適切に収縮させなかったことが現在の激変を生み出していること、さらにイングランド銀行の割引率を4パーセントに引き下げたことが貸付の増大につながったことを指摘している。また後者の「商業激変」の論文では、1825年恐慌の原因が「資本の過剰」であるという説を批判し、「1824年と1825年の投機マニアの源泉は、資本の過剰 (*redundancy of capital*)であったと言われている。しかしこれはまったくの誤りである」(McCulloch 1826b, 84-85)と述べている。この「資本の過剰」が貨幣資本の過剰を意味しているのかどうかはわからないが、マカロクはイングランド銀行が割引率を5パーセントから4パーセントに引き下げたことが投機への刺激になったことを指摘している(87)。
- 3) 1825年恐慌の原因と対策についてはリカードウ理論の継承者とフリーバンキング学派の対立もある。White (1984, 61-62, 104)によれば、フリーバンキング学派に属するR. マシェトはイングランド銀行の政府への貸付、国庫証券の購入、抵当や株式にもとづく貸付が利子率を引き下げ、国債価格の異常な騰貴が投機の原因となったと指摘したMushet (1826, 180)。フリーバンキング学派のJ. W. ギルバートはマシェトのこの見解を踏襲した(Gilbart 1841, 9)。これ

については White (1984, 102) および大友 (2006, 55-56; 2009, 115-16) も見よ。

- 4) トウックが monied capital に先行する用語として挙げたのは、J. B. セーが 1814 年に刊行した『経済学』第 2 版で使用した Capitaux disponibles である (Tooke 1826, 12)。しかし 1803 年の『経済学』初版の「利子付での貸付」の章のなかにはこの用語はない。1814 年の第 2 版でこの章を拡充した際にこの用語をはじめて使用したものと考えられる。セーはこの章のなかで「処分せられるべき資本の分量という語には至大の注意を払うべきである。なぜなら利率に影響するのは、この分量だけであるからである」(II, 109, 下巻 / 訳 187, 現代語訳に改めている) と述べている。トウックが影響を受けたのは、この点ではないかと思われる。ただし、セーはこの用語を同章の数箇所で使用しているが、トウックのその用語の引用頁は『経済学』112 頁となっている (12)。しかしその第 2 版 (1814 年)、3 版 (1817 年)、4 版 (1819 年) の各版の 112 頁を見ても、この用語はない。一番近い頁数は第 3 版の 117 頁であるので、当該頁は 117 頁の誤記であり、トウックはセーの『経済学』第 3 版を見たのではないかと思われる。なお、トウックは『考察』に先立って 1823 年に刊行した『最近 30 年の高物価と低物価についての思想と詳論』(Tooke 1823) では、monied capital という語は使用していない。
- 5) マルクスは『資本論』第 3 巻第 5 編第 28 章の冒頭で「利子生み資本 (英語でいう moneyed capital)」(Marx 1863-1867, 505) と述べている。この monied capital という用語を、最初に誰がどのような意味を込めて使ったかについてはこれまで明らかにされてこなかった。大谷禎之介は「マルクスは、もろもろの種類の本家や実務家や経済学者が『貨幣資本 [monied capital]』と呼んでいたものの、資本としての最も本質的な規定を概念的に『利子生み資本』として把握した」(大谷 1997, 68) と述べるにとどまり、「資本家や実務家や経済学者」の誰であるかを特定するには至らなかった。また小林賢齊は「moneyed (monied) capital という言葉 (熟語) を当

時イギリス人が普通に用いていたとは考えられない。この言葉は、むしろマルクスの造語と見る方が時宜に適っているように思える」(小林 2006, 24) と述べている。

- 6) アーノンにはトウックの利子論が古典派の利子論からはみ出ていることを指摘した。アーノンによれば、「貨幣的現象が経済の実物の側面に影響を及ぼすことを示唆している」(Arnon 1991, 85) という。しかしトウックの利子論は実物経済には影響を及ぼさない。スミスはトウックの利子論を検討して、トウックの利子論は利子率が利潤率によって「究極的かつ永続的に」決定されるというリカードウ的な見解に異を唱えたと見ている (Smith 2006, 6)。スミスの見解については、注 11 および 16 を見よ。
- 7) 浮動資本 (floating capital) という用語は、トウック以前ではリカードウの『経済学原理』(1817 年) に見ることができる。リカードウは銀行業者の資本を「流動資本」(circulating capital) と呼んでいるが、これは部門間に配分される流動的な資本という意味であって、固定資本に対する流動資本の意味ではない。リカードウによれば、この銀行業者に集中する「流動資本」を形成するのは「商品にたいする需要の活発度にしたがって増減する」[浮動資本]である。浮動資本は、需要の程度によって商品の販売代金が増減することに対応する予備的資金を指すものと見てよいであろう (Ricardo 1817, 89 / 訳 105)。
- 8) 利用可能な資本 (disposable capital) という用語は、Say (1814) がはじめて使用したものと思われる。また Tooke (1844) では、monied capital を使用せずに、もっぱら disposable capital を使用している。これらの点については、大友 (2009, 120-24) を参照されたい。ただし、大友 (2009) では、disposable capital に「処分すべき資本」という訳語を当てていたが、本稿では「利用可能な資本」に改めた。その理由は、「処分する」では「片づける」という意味が強く出て、銀行業者が資本を自由に利用して収益を得るという、資本が本来もっている意味が希薄になると考えるからである。
- 9) 高木 (1942, 355) は、『考察』のなかでトゥッ

クは現実資本と貨幣資本の不一致が生ずることに気づいていたと指摘した。ただし高木は貨幣資本を貸付資本と見て、「貸付資本は、現物資本或は貨幣資本が、これを使用せずして所有する人々によって貸付けられ、利子所得のための元本として用いられるという関係において成立する。いわば関係的な存在である」(360)と見たので、貨幣資本を現実資本と同時に並列して存在するものとは見なかった。つまり高木は銀行貸付による「名目的な資本」の増加が利子率の利潤率からの乖離をもたらすという不均衡的な状態を指摘したが、「既存の貨幣資本」の存在とその貨幣市場での運動を見なかった。

- 10) セーは、信用が資本(生産資本—引用者)を増加させるというのは誤りであり、また信用は利用可能な資本(Capitaux disponibles)を増加させることはないと述べている(Say 1817, 119-20; 1821, 145-46 下巻/訳 189-90)。トゥックは、信用は生産手段を増加させるとは見ていないが、「名目的な資本」を増加させると見ている点でセーとは異なる。
- 11) スミスは、トゥックは「中央銀行政策はただ利子率に一時的な影響しか及ぼさないと考えていたが、彼はそれにもかかわらず利子率は永続的に利潤率とは独立に金融市場のなかでの政治制度的かつ慣習的な諸要因によって決定されると考えた」(Smith 2006, 11)と述べている。利子率が利潤率から独立に貨幣市場で決定され、またイングランド銀行の貸出政策が一時的な影響しか及ぼさないとトゥックが考えたというスミスの指摘は正しい。
- 12) トゥックがペニンントンからの書簡を公開した理由は、トレンズが1829年のペニンントンのトゥック宛の書簡を彼が1837年に刊行した『メルボーン宛書簡』(Torrens 1837)のなかで評価したにもかかわらず、ペニンントン自身はトレンズが自分の見解を誤解したとトゥックに述べていることによる。トゥックは1838年のペニンントンからの自分宛の書簡はそうした理由だけからではなく、「預金およびその運用方法と程度が通貨の量と価値におよぼす効果について、若干のより立ち入った考察を行なう機会」をもち、

また「これらの点はかなり重要な点」であると高く評価したことから公開したと思われる(Tooke 1838, 337-38/訳 312-13)。

- 13) monied capital あるいは money capital という用語は、1830年代になって他の論者によって使用されていく。その意味は、銀行に集中された遊休貨幣を指している(Mundell 1833, 6; Clay 1836, 50)。またフリーバンキング学派のギルバートは banking capital という用語を使用している。ギルバートは銀行券を発行しない銀行業者でさえ「銀行業資本を創造する」と述べて、当座預金の設定による「銀行貨幣」(小切手)の「創造」を指摘した(Gilbart 1834, 119)。また注27も見よ。
- 14) トゥックは、対仏戦争のもとでの戦時と平時のあいだでコンソル公債の価格が変動し、したがって利子率が変動したことを念頭においている(Tooke 1826, 93)。また Smith (2006, 8) も見よ。
- 15) 借り手も3部類に分かれる。(1) 自己資金以上に資本を使用できる見込みのある人。(2) 自己資本で事業を展開しているが、予想収益の一時的な不足を補填するために借り入れる人。(3) 所得以上の不生産的な支出の手段を供給するために借り入れる人。このなかには、国家の収入を担保とする国家も含まれる(Tooke 1826, 19-20)。
- 16) スミスは、1825年恐慌の勃発の契機についてのトゥックの見解が「イングランド銀行の同調的な金融政策の採用によって希薄化された monied capital の過剰供給」にあることを指摘し、「安全な政府証券の利子率の低下によって投資家がよりリスクの高い投資にもとづいてより高い収益を求めたことが原因である」(Smith 2006, 8)と述べている。しかし、イングランド銀行がなぜ monied capital の過剰供給をしたのかについては示されていない。
- 17) 1820年から1823年にかけてのイングランド銀行の金庫への金の蓄積の増加は現金支払再開に備えてできるだけ多くの金を購入することを同行理事が決意したことによるとトゥックは述べているが、同行が国債をなぜ増加させたかに

- ついては述べていない (Tooke 1826, 82-83, fn.).
- 18) パーマー・ルールについては、大友 (2009, 104-08) を参照されたい。
- 19) 貨幣資本の波及的移動論は『物価史』第2巻でも堅持している (Tooke 1838, 174, 191).
- 20) この引用文をマルクスが『資本論』第3巻第5編第26章冒頭で引用していることはよく知られている (Marx 1863-1867, 479-80).
- 21) 1820年代から1830年代および1840年代にかけての長期債の発行残高の推移はおよそ次のようになっている。1820年代は1821年に804,943,962ポンドでピークに達したあと、その後は減少に転じ、1824年には792,851,971ポンド、1825年には782,257,267ポンドとなった。この減少傾向は、1830年代も続き、1835年には745,326,516ポンドの最低水準を記録した。1840年代に入って若干上昇に転じ、1840年には768,038,354ポンド、1845年には771,069,858ポンドとなった。以上からわかるように、国債市場は、1820年代にすでにイギリスの過剰な貨幣資本を吸収する手段ではなくなっていたのである (British Parliamentary Papers, Report 1890-98, 76-79).
- 22) 匿名氏はトゥックの『考察』を引用していないが、彼はTooke (1844) をHubbard (1843) と比較して引用している (Anon. 1845, 25-26, fn.).
- 23) マルクスは、現金の存在しない預金が架空な預金であることを次のように述べている。

「この『貨幣資本』の大部分は純粹に架空的 (rein fiktiv) である。すべての預金は、(準備金を除けば) 銀行業者への貸し金にほかならないのであるが、その貸し金はけっして預託現金として存在するのではない。預金が振替取引に役立つかぎりでは、それは、銀行業者によって貸し出されてからも、彼らにとって資本として機能する。彼らは、これらの貸し金の差引計算によって、存在しない預金に対する相互の支払指図書を互いに支払うのである。」 (Marx 1863-1867, 526)

この引用文のなかにある「貨幣資本」の原語は *monied capital* ではなく、*Geldcapital* である。またマルクスはこの引用文に続いて、アダム・

スミスを引用した後、匿名氏の『論評』のこの当該箇所を引用した (527)。

- 24) 現金の存在しない預金が貨幣機能を果たすことをマルクスは次のように述べた。

「預金そのものは二重の役割を演ずる。一方では、それは、いま述べたように、利子生み資本として貸し出されており、したがって銀行の金庫のなかにあるのではなく、ただ銀行の帳簿の上で預金者の貸方として現われているだけである。他方では、預金者たちの相互の貸しが彼らの預金引き当ての小切手によって相殺され互いに消去されるかぎりでは、預金はこのようなたんなる帳簿金額として機能する。(その場合、それらの預金が同一の銀行業者のもとにあって、この銀行業者が別々の勘定の相互振替をするか、または、別々の銀行が彼らの小切手を交換し合って互いに差額だけを支払うということによって、この振替が行なわれるかどうかは、まったくどちらでもかまわないのである)」 (Marx 1863-1867, 525-26).

ここで預金は、一方では現金が貸し出されて存在しなくても帳簿上で貸方に預金として現われているにすぎないが、他方ではこの預金を引き当てに小切手が振り出されて銀行業者のあいだで相殺される限りでは現金の存在しない預金すなわちたんなる貨幣請求権であっても貨幣機能を果たすことが述べられている。

- 25) マルクスは「潜勢的な貨幣」という用語を次のような意味で使用した。

「預金は預金者にとっては貨幣資本である。しかし、それは、銀行業者の手のなかでは、ただ潜勢的な貨幣資本 (*potentielle monied capital*) でしかなく、それは所有者の金庫のなかではなく銀行業者の金庫のなかで寝ているだけである。」 (Marx 1863-1867, 588).

またマルクスは「5,000ポンドを預金したAは、これに対して小切手を振り出すことができるのであって、その5,000ポンドをまだ自分の手にもっている場合と同じにそれを自由に処分することができる。5,000ポンドは、そのかぎりでは、彼にとって潜勢的な貨幣 (*money potentialiter*) として機能する」 (588, fn.) と述べ

ている。この場合の「潜勢的な貨幣」は貨幣として機能する貨幣請求権を指していることは明らかである。『資本論』第3巻第5編第29章の「預金の二重の役割」論のあとに匿名氏の『論評』が引用されているところから見て、マルクスの「潜勢的な貨幣」という用語は匿名氏の『論評』から示唆を得たと思われる。

- 26) トレンズとペニンントンの見解は同じではない (Torrens 1837, 12-17; Pennington 1838, 369)。また、注12を見よ。ペニンントンはPennington(1838)のなかでは、現金額をこえて預金額が増えることは「私は考えたこともありません」(369)と述べて否定している。これに対し、トレンズとジョプリンの両者は現金額に対して預金額が何倍かに増えることを肯定している。
- 27) 預金を通貨と見るかどうかは通貨学派と銀行学派とのあいだの通貨論争の争点のひとつであるが、預金を貨幣とみる視点はフリーバンキング学派にもある (Gilbart 1841, 14-16)。また、Gilbart (1834, 124) は、小切手の貨幣機能について「もし各人が銀行に預金勘定をもっていて自分の支払いをすべて小切手でするとすれば、貨幣はこれに取って代わられ、この小切手が唯一の流通手段になるであろう。しかしながら、このような場合には、銀行業者たちが自分の手に貨幣をもってることが前提とされなければならないであろう。そうでなければ小切手にはなんの価値もないことになるであろう」と指摘している。マルクスはこの引用文を『資本論』第3巻第5編25章で引用した (Marx 1863-1867, 474-75)。ギルバートは、小切手が流通手段機能を果たすことはできるが、その場合でも「銀行業者は自分の手に貨幣をもってることが前提とされなければならない」と述べている。
- 28) トウックはTooke(1844, 79, 103-04)において、預金が購買力であり、また通貨でもあるというギルバートの見解を「通貨と利用可能な資本」の区別の観点から批判した。このことについては、大友 (2009, 119-24) を参照されたい。
- 29) マルクスは、トウックの『考察』の11-12頁から抜粋したものを『資本論』第3巻第5編第23章「利子と企業者利得」の冒頭で引用してい

る。ただしこの引用は、トウックの『物価史』第2巻(1838年)の付録からである。この引用のなかには、「monied capital の一定額」を貸し付けるといふ言葉がある (Marx 1863-1867, 442)。マルクスはトウックが monied capital という言葉を使っていたことを十分に知っていたと思われる。そこからただちにマルクスの monied capital の概念とトウックのそれとを同一視することはできないが、マルクスは monied capital を使用していた「もろもろの種類の本家や実務家や経済学者」(大谷 1997, 68) のなかにトウックも含めていたことだけはたしかである。他方、マルクスは匿名氏の Anon. (1845) を『資本論』第3部第5編第26章と第29章で引用している。

参考文献

- Anonymous. 1845. *The Currency Theory Reviewed; In a Letter to the Scottish People*. Edinburgh: William Tait.
- Arnon, A. 1991. *Thomas Tooke: Pioneer of Monetary Theory*. Aldershot, Hants: Edward Elgar.
- British Parliamentary Papers.
1832. *Report from the Committee of Secrecy on the Bank of England Charter*.
1841. *First and Second Reports from the Select Committee of Secrecy on Banks of Issue*.
1890-98. *Report of the Proceedings of the Commissioners of the National Debt from 1786 to March 31, 1890*.
- Clay, W. 1836. *Speech of William Clay, Esq., M. P.* London: James Ridgway.
- Gilbart, J. W. 1834. *The History and Principles of Banking*. London: Longman.
- . 1841. *Currency and Banking*. London: H. Hooper.
- Gregory, T. E. 1928. *An Introduction to Tooke and Newmarch's A History of Prices and of the State of the Circulation from 1792 to 1856*. London: P. S. King and Son. 藤塚知義訳『物価史』第2巻付録C, 東洋経済新報社, 1979.
- Hubbard, J. H. 1843. *The Currency and the Country*. London: Longman.
- Joplin, T. 1844. *Currency Reform: Improvement not Depreciation*. London: Richardson.

- . 1845. *An Examination of Sir Robert Peel's Currency Bill of 1844*. London: P. Richardson.
- McCulloch, J. R. 1824. Standard of National Prosperity: Rise and Fall of Profits. *Edinburgh Review* (40) 79: 1–31.
- . 1825. *The Scotsman* 9 (620): Dec. 17.
- . 1826a. Fluctuations in the Supply and Value of Money: Banking System of England. *Edinburgh Review* (43) 86: 263–98.
- . 1826b. Commercial Revulsions. *Edinburgh Review* (44) 87: 70–93.
- Marx, K. 1858–1861. *Karl Marx Ökonomische Manuskripte und Schriften*. Marx–Engels Gesamtausgabe, II/2. Diez Verlag Berlin, 1980.
- . 1863–1867. *Karl Marx Ökonomische Manuskripte*. Marx–Engels Gesamtausgabe, II/4.2. Diez Verlag Berlin, 1992.
- Mill, J. S. 1826. Paper Currency and Commercial Distress, *Parliamentary Review*, Session of 1826. London: Longman, *Collected Works of John Stuart Mill*, IV, 1967.
- . 1844. The Currency Question. *Westminster Review* XLI (June, 1844), Art. XI, *Collected Works of John Stuart Mill*, IV, 1967.
- . 1848. *Principles of Political Economy*, *Collected Works of John Stuart Mill*, III, 1965.
- Mundell, A. 1833. *The Reviewer of Publications on the Bank Charter*. London: Longman.
- Musket, R. 1826. *An Attempt to Explain from Facts: The Effects of the Issues of the Bank of England upon Its Own Interests, Public Credit, and Country Banks*. London: Baldwin.
- Pennington, J. 1829. Paper communicated by Mr. Pennington. In Torrens 1837, Appendix No. II.
- . 1838. Letter Addressed to the Author by James Pennington. In Tooke 1838, Appendix C. 藤塚知義訳『物価史』第2巻付録C, 東洋経済新報社, 1979.
- Phillips, C. A. 1921. *Bank Credit: A Study of the Principles and Factors Underlying Advances Made by Banks to Borrowers*. New York: Macmillan.
- Ricardo, D. 1817. *On the Principles of Political Economy and Taxation*. London. *Works*, edited by P. Sraffa. Cambridge: Cambridge Univ. Press, Vol. I. 堀経夫訳『経済学および課税の原理』雄松堂書店, 1972.
- Say, J. B. 1803, 1814, 1817. *Traité d'Économie politique*. Paris: Chez Deterville. 増井幸雄訳『経済学』岩波書店, 1926–1929.
- . 1821. *A Treatise on Political Economy*, trans. from the fourth ed. of the French by C. R. Prinsep. London: Longman.
- Sayers, R. S. 1963. *Economic Writings of James Pennington*, Series Reprints of Scarce Works on Political Economy, No. 17. London School of Economics and Political Science.
- Smith, M. 2006. On Interest and Profit: Thomas Tooke's Major Legacy to Economics. *Contributions to Political Economy* 25:1–34.
- Tooke, T. 1823. *Thoughts and Details on the High and Low Prices of the Last Thirty Years*. London: John Murray.
- . 1826. *Considerations on the State of the Currency*, 2nd ed. London: John Murray.
- . 1838. *A History of Prices, and of the State of the Circulation, from 1793 to 1837*, Vol. II. London: Longman. 前掲, 藤塚訳.
- . 1844. *An Inquiry into the Currency Principle*. London: Longman.
- Torrens, R. 1837. *A Letter to the Right Honourable Lord Viscount Melbourne, on the Causes of the Recent Derangement in the Money Market, and on Bank Reform*. London: Longman.
- White, L. H. 1984. *Free Banking in Britain: Theory, Experience, and Debate, 1800–1845*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- 小林賢齊. 2006. 「『英語でいう moneyed な Capital』について—『資本論』第III部第28章冒頭部分再考」『武蔵大学論集』53 (3–4): 11–31.
- 大谷禎之介. 1997. 「『貨幣資本と現実資本』(『資本論』第3部第30–32章)の草稿について—第3部第1稿の第5章から」『経済志林』64 (4): 51–308.
- 大友敏明. 2006. 「投機と信用—1825年恐慌とフリーバンキング学派」『山梨大学教育人間科学部紀要』7 (2): 38–60.
- . 2009. 「反通貨管理の思想—J. W. ギルバートとT. トウック」『立教経済学研究』62 (4): 101–26.
- 高木暢哉. 1942. 『利子学説史』日本評論社.